

入札(見積合せ)結果調書

件名	旭山ポンプ場ほか非常用発電設備保守点検業務				
契約方法及び根拠条項	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号				
契約の相手方	札幌市西区琴似4条2丁目1番2号 東芝インフラテクノサービス㈱北海道支店				
契約金額	¥14,674,000円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税 ¥1,334,000円)				
契約期間	令和7年7月23日 から 令和8年1月19日 まで				
契約担当課	上下水道部 経営企画課				
入札(見積)日時	令和7年7月22日 午後5時15分				
入札(見積)結果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	東芝インフラテクノサービス㈱北海道支店	13,340,000 円			決定
2	以下余白				
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
一者特命の 随意契約と した理由	本非常用発電機は、商用電力が停電した際に始動し電力を供給する発電装置で、㈱東芝製のものである。 本装置は、エンジンと制御装置で構成されており、エンジンの制御システムは、東芝独自の技術によるもので、エンジンの分解整備を含めた点検整備を行う場合は、始動・停止をコントロールする制御システムの調整が発生するため、設備固有の構造及びシステム全体を把握している必要がある。また、複数の事業者を確認したところ、本装置はシステム構造上、専門的な知識と技術を必要とするため、エンジン部分のみの分解整備は行っていないことと、制御システムの調整には対応できないとのことであった。そうしたことから、本業務については、東芝のグループ会社であり本装置に関する専門的知識を有し、交換及び調整、試験判断ができる業者として、当該事業者を契約の相手方として選定する。(旭川市水道局随意契約ガイドライン 2(1)ア(イ)に該当)				